

# 令和5年度 事業計画書

## 1. 概要

新型コロナウイルスも変異を繰り返し、昨年末以降続いた第8波といわれる感染拡大期は収まりつつあるものの、未だ完全に収束する気配は見えない。また、新型コロナの感染症法上の位置づけを令和5年5月8日以降、「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することが決定しているが、長崎大学病院における入院調整や入院患者への面会制限等の措置、また具体的な感染対策についての今後の取扱いについては、現時点では未定である。本会におけるコロナ感染対策に関しては、病院内での事業という特殊性に鑑み、令和5年度においても、長崎大学病院が定める感染対策に則り、継続して最新の対応を行いつつ事業を行うこととする。

また、ラウンジ係、レストラン係の赤字改善については、令和5年度においても引き続き外来患者、入院患者及び見舞者の制限がかかることが予想されることから、今年度と同様、業務内容の見直しなど改善を行いながら最善を尽くすこととする。

さらに、病院若手研究者への継続的助成を行うとともに、以下に掲げる医学・歯学の教育研究の奨励助成、医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成並びに患者、職員、学生に対する便宜供与等の事業を行うこととしている。

最後に、本財団は大正12年（1923年）に設立以来、令和5年度において100周年を迎えることとなり、周年記念事業として令和4年度から開始している病院内の庭園整備（5か所）を完成し寄附を完了する予定である。今後も長崎大学の動向を見極めつつ事業のさらなる充実、強化に努め、次なる節目への足掛かりとなる1年間としたい。

## 2. 事業内容

### （1）医学・歯学の教育研究の奨励及び助成事業

医学・歯学の発展に寄与する重要かつ将来性のある教育研究の遂行を助成

### （2）医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成事業

医学部・歯学部及び大学病院等の運営に対し必要と思われる事項への助成

### （3）患者支援事業

入院患者のための行事等への支援

### （4）職員及び学生に対する福利厚生事業

職員及び学生に対する学事研修の奨励助成及び福利厚生事業

### （5）患者、職員及び学生に対する必備品の供給事業

コンビニエンスストア、売店係等での必備品の供給事業

### （6）入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜の供与事業

公衆電話の供与

### （7）長崎大学からの委託事業

寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負

(8) 保険薬局事業

院外において調剤薬局の運営及び医薬品の販売

(9) その他

保育園施設の提供